

令和2年度門真市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和2年7月6日（月）午後1時より

場 所：門真市役所本館2階 大会議室

出席者：

（門真市男女共同参画審議会委員）11名／15名中

山本博史委員、西岡敦子委員、中道秀樹委員、川西利則委員、木下みゆき委員、
内村妙子委員、萬田久美子委員、前川督之委員、白土清治委員、岩佐美奈子委員、
福田章男委員

（事務局）5名

市民文化部水野部長、市民文化部山次長、人権市民相談課笹井課長、
人権市民相談課清水課長補佐、人権市民相談課遠山

配布資料：門真市男女共同参画審議会座席表

門真市男女共同参画審議会委員名簿

門真市男女共同参画審議会の会議公開要領

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

門真市男女共同参画推進条例

門真市男女共同参画推進条例施行規則

1. 開会（事務局）

2. 部長あいさつ

発言者	内 容
部長	<p>●市民文化部長の水野でございます。令和2年度の男女共同参画審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。</p> <p>皆様方には平素より本市男女共同参画行政に対し、暖かいご理解とご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。</p> <p>また、本日はお足元の悪い中、公私ご多忙のところ本審議会にご出席を賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、現在新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、いまだ世界や国内各地においても予断を許さない状況であります。本市といたしましても、様々な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などに取り組み、今後のウィズコロナまたはアフターコロナと言われる日常生活に、平和で穏やかな日々が一日も早く取り戻せるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>本市におきましては、本年3月に、本市のまちづくりの新たな指針となります門真市第6次総合計画を策定いたしました。本計画では、国連で採択さ</p>

発言者	内 容
	<p>れました持続可能な社会を実現するためのSDGsへの取り組みや、これまでの協働から多様な主体の参加、参画をさらに進めた協働協創の視点を取り入れております。</p> <p>また、第6次総合計画を推進するための組織といたしまして、本年4月には、機構改革を実施し、本審議会の所管もこれまでの市民生活部を改組いたしまして、教育委員会より生涯学習を市長部局に移管をいたしました、市民文化部として新たなスタートを切っているところでございます。</p> <p>本日の審議会におきましては、男女がともに自分らしく生きやすい社会の実現を目指し、第2次かどま男女共同参画プランに掲げました各種施策の推進状況等につきまして、委員の皆様方の忌憚のないご意見を頂戴いたしたく存じております。いただきましたご意見につきましては、庁内各担当課にフィードバックするとともに、男女共同参画施策の実施状況等といたしまして、本市ホームページに公表し、市民や事業者等の皆様方に周知を図るとともに、さらなる取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

3. 案件

案件1 ○会長及び副会長の選任について

発言者	内 容
司会	<p>●それでは案件に移らせていただきます案件1 会長及び副会長の選任についてでございます。門真市男女共同参画推進条例施行規則第12条に、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めるとあります。本審議会の会長、副会長の選出についてご意見はございませんでしょうか。</p> <p>はい。お願いします。</p>
委員	<p>●ただいまの件に関しましては、これまでの審議会において会長・副会長を歴任しておられ、本会議の内容をよくご存知の山本委員、西岡委員を推薦いたします。会長に山本委員、副会長に西岡委員を推薦したいと考えております。</p>
司会	<p>●ありがとうございます。ただいま会長には山本委員、副会長には西岡委員のご推薦を賜りましたが、委員の皆様いかがでしょうか。</p>
委員	<p>●異議なし</p>
司会	<p>●異議なしといただきましたので、会長は山本委員、副会長は西岡委員と決定いたします。それでは山本委員と西岡委員は前に移動をお願いいたします。それでは、審議会会長に就任いたしました山本博史会長よりご挨拶いただきます。</p>
会長	<p>●山本でございます。年の初めからコロナの問題がずっとありまして、そして、二、三日前、今度は九州中心ですけども、線状降水帯で非常に被害が大</p>

発言者	内 容
司会	<p>きくなっているという状況から、今日はひよっとすると前線の動き次第では、大阪のあたりも道路が冠水するということもありえますので、非常に心配しているのですが、そのような中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>門真市の男女共同参画推進条例の第 19 条にこの審議会は市長の諮問を受けて調整とか疑問を呈して市の方に意見を述べるという形になっております。</p> <p>私も含めて、私も勉強しながらということになりますが、皆さんにいろいろな意見をいただいて、男女共同参画という観点から、門真市をより良くしていきたいと思っておりますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。</p> <p>●ありがとうございました。以降の議事進行につきましては、門真市男女共同参画推進条例施行規則第 13 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となりますので、会長にお願いしたいと思います。</p> <p>山本会長どうぞよろしくお願いいたします。</p>

案件 2 ○会議の公開・非公開について

発言者	内 容
会長	●それでは会議次第に従いまして進めてまいりたいと思います。案件 2 の会議の公開・非公開について、この件につきまして事務局より説明の方お願いいたします。
事務局	●それでは、私より、案件(2)「会議の公開・非公開について」説明させていただきます。本市では「審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開、非公開を委員会の長が会議に諮り決定することとなっております。
会長	<p>本会議につきましては、会議の審議状況を市民に明らかにすることにより、過程の透明性を確保し、公正な会議の運営を図ることができると考えておりますことから、原則の考え方とおおり公開を考えております。会議の開始から現時点までは非公開としていますが、この場において、これ以降の会議の公開についてご審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>●はい。ただいまの事務局の方から、会議の公開につきましてご提案がありました。いかがでしょうか。門真市としましては、情報公開の観点から原則公開とし、もちろん個人情報等について公開することがふさわしくない案件を伴うような審議につきましては必要に応じて非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
委員 会長	<p>●異議なし</p> <p>●はい。それではご賛同いただけましたので、公開とさせていただきます。本審議会、原則公開として、必要がある場合のみ非公開といたします。では公開についての手続き方法等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>●公開要領について説明いたします。資料「門真市男女共同参画審議会公開要領」をご覧ください。会議の公開方法についてですが、本日先着 10 名が傍聴していただけます。会議の途中に何らかの理由により会議を非公開とする必要性が生じた際には、会長より理由を説明していただいた上で退席を求めることとなっております。「門真市男女共同参画審議会傍聴要領」は傍聴の際の注意点等として配付させていただくものでございます。</p> <p>なお、本日の会議については、あらかじめ会議の公開が決定された場合のみという条件を付しまして事前にホームページ、及び市情報コーナーで傍聴者の募集を行っております。</p>
会長	<p>●はい。ありがとうございます。それでは会議の公開と決定いたしましたので本日傍聴に来られている方がおられましたら、入室をしていただいでください。</p>

案件3 ○「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等について

発言者	内 容
会長	<p>●引き続き、会議次第に従い進めてまいりたいと思います。案件の3第2次かどま男女共同参画プラン推進状況についてに移らせていただきます。</p> <p>それでは審議に入りますが、推進状況等調査について、まず事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>●はい。ご説明させていただきます。</p> <p>本市におきましては、「第2次かどま男女共同参画プラン」の取り組みを促進させ、広く市民の皆様へ周知するため、門真市男女共同参画推進条例に基づき、毎年1回、施策の実施状況等の公表を行っております。</p> <p>この公表に当たりまして、プランの計画期間満了である令和3年度までの間、毎年度、本市が作成する「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シートへ、各種施策の推進に生かすため、本審議会のご意見をいただくこととなっております。</p>
事務局	<p>●本日の審議会では、早速にて、恐縮でございますが、お手元の「平成31年度かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」へのご意見を各委員からいただきたく存じます。</p> <p>なお、審議を円滑に進行していただくため、あらかじめ各委員に調査シートを配布し、項目ごとに担当委員を決め、頂戴いたしました意見を付させていただきます。ご参考にしていただきながら、改めて調査シート全体について、各委員のご意見を賜りたく考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、今年度より、審議会意見につきましては、項目ごと施策ごとのどちらでもいただくことができるよう変更しておりますことをご報告いたします。</p> <p>以上です。</p>

発言者	内 容
会長	<p>●はい。事前にお目通ししていただいていると思いますが、なにぶん 64 ページと結構な量になりますので、いくつかくりながら、順次ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>まず基本目標 1 のところだけに絞って、これにつきまして、何かご意見がありましたら、いただきたいと思います。</p> <p>はい。</p>
委員	<p>●基本目標 1 の 20 番のところで 10 ページです。委員の方が審議会の意見として、書いておられますけれども、平成 31 年度の改善点の 3 の職場におけるハラスメント防止対策が事業主の義務になるということをとらえて周知徹底が必要と思われると書いておられますが、私もそれを強く思います。今年、パワハラが法に明記された初めてのことで大変大きな変更点といいますか、前進したことだと思いますので、これはまだ周知徹底されていないと思いますのでぜひ推進をお願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>●はい。ありがとうございます。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>事務局の方にお伺いしてよろしいでしょうか。今年から 8 項目ごと、あるいは施策ごとということどちらでもという形になってはいますが、ほとんどの方々が項目ごとで書かれて、私は施策ごとでまとめているんですが、これも直した方がいいでしょうか。</p>
事務局	<p>●前回、昨年度の審議会の中におきまして、施策ごとということのご意見をいただき、委員の皆様にご案内申し上げる時に私ども事務局が十分に説明できなかった部分もあったかなと思っております。</p> <p>記入方法につきましては、今回やはりもう一度戻した方がいいということであるならば、前回同様、「項目ごと」の形に戻しても良いかとは思いますが、前回の審議会で、施策ごととなった経緯につきましては、項目ごとだと回答の量が多いというご意見もあったことをつけ加えておきます。よろしくお願ひします。</p>
会長 事務局 会長	<p>●混在している形に今なっていますが、そこは問題ないでしょうか。</p> <p>●今年はこのままで大丈夫です。ありがとうございます。</p> <p>●基本目標、①につきましては、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>また後で全体を通してご意見いただきますけれども、そうしましたら基本目標の②の方につきましてご意見をいただけますでしょうか。</p> <p>はい。</p>
委員	<p>●施策番号 56 ですが、最近読んだ本に、男女共同参画の視点を入れた防災対策というものがあまして、樋口恵子さんが書かれたものです。</p> <p>防災士という資格があるのですが、門真に防災士という資格を持った方々がどのぐらいおられるのか。</p> <p>私の地域の中でいろんな寄合があまして、「実は僕は防災士の免許持っている」ということで見せてもらったんです。なぜそういうことを言うかと</p>

発言者	内 容
	<p>いうと、2005年の国の第2次男女共同参画基本計画がここで初めて、防災復興分野における男女共同参画を記載された。2008年の防災基本計画修正で、そういう方針が一つ決定される。防災ということになりますと、会長おっしゃったように、熊本の方大変でございます。大阪も地震台風上陸というのがありましたけれども、各学校で避難所になるというのは、最近ないことなんです。私、十数年ほど前に学校現場にいましたときに、大阪市内で避難所になったことがありました。そのときに大阪市浪速区役所と連絡を取っている対応するんですけども、その中で、門真でもいつ何が起こるか分からない。学校現場で避難所を開設しなければならないか分からない。</p> <p>具体例でいいますと、調べによると学校の講堂が水浸しになる。それが3年ほど前。門真のある校区で勉強会がありまして、実際に、ここまで水が来るといって青いラインが入っているものがありまして、完全に学校の講堂が水没しております。</p> <p>門真で男女共同参画の視点を入れた防災対策という例えば防災士さんがそういうことが起こったときに実際に避難場所に赴かれるんだろという意味では、そんなにたくさんおられないと思うんですね。数名もおられないんじゃないかなというような気がするわけです。そういう対策をこれから具体的に考えていかなければならないのではないかなとこの本読んで思ったんですけども、いろんな対策とか、具体的な条件とかを整えていく必要があるのではないかなと思った次第でございます。以上です。</p>
会長	<p>●はい。ありがとうございます。57のところの内閣府の男女共同参画局の中に防災復興に関しての男女共同参画の視点からどういう取り組みをやるべきかあるいはどんな地域でどんな取り組みをしているかっていうのは紹介がされてるんですよ。そういうことを広報すると同時に、例えば、防災士の資格を今、門真市でどれぐらいの方が取っておられるか、あるいはそれを取るのはどういうふうなことをすればいいかということも、していけばいいのではないかなというふうに思います。非常に重要な点だと思います。</p>
委員	<p>●記載させていただいた担当ですが、今、会長がおっしゃっていただきましたように内閣府の災害対策のサイトすごく内閣府が発信してある情報っていうことだけじゃなくて例えばですけど、熊本地震のときに熊本の男女共同参画センターが運営マニュアルを上げておられたり、あるいは、どんな災害でも避難所を今、特にまたこれらの問題もありますけど、前段支援での避難所運営マニュアルとかすごい具体的な各地の男女センターが発信した女性情報が集約されたポータルサイトになっておりますので、ぜひご活用いただければと思います。以上です。</p>
会長	<p>●はい。ありがとうございます。いかがでしょうか基本目標の②。非常に些細なことですけども、35ページの70番のところですね。プレゼンテーションコンテスト等を用いることは、学生の学力向上という点ですがこ</p>

発言者	内 容
委員	<p>こで対象になっているのは多分中学生ですので生徒というふうにする方がいいかなと思います。児童生徒が大学では学生という感じで。</p> <p>他に基本目標の②につきまして何かご意見ございませんでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>●23 ページの 45 私の担当のところですけども、部長を見て思ったんですけども、門真市さんは部長職に女性がついておられる素晴らしい市ですので、部長と新しく再任された市長との対談など、座談会はいかがでしょうかと部長の顔を見ていて思い付きました。思い付きですけどもよろしくお願ひします。門真市の女性職員の方の励みになり、市民の方にも門真市さんの市長部局に女性の管理職で活躍されている方がおられるということを知っていただくのもとても大切なことだと思います。以上です。</p>
会長	<p>●はい。ぜひご検討をお願いします。</p>
委員	<p>●ちょっと付け加えますけど、4月から副市長も女性の方ですね。</p>
会長	<p>●そうですね。ぜひお願いします。基本目標②についてよろしいでしょうか。そうしましたら基本目標の③の方につきまして何かご意見をいただきたいかなと思います。</p>
委員	<p>●ここは私が書いたんですけどね。僕のずっと担当したところで実際恥ずかしい話ながら、昨年度と変わらないんですけども。今年は来年に向けては、新型コロナウイルスで明らかになったことがいくつかあると思うんです。新聞ばかり集めてますけども、育休にかかわって、「とるだけ育休」というような話です。今までは、数字を一生懸命上げていたのですが、数を上げたらいいのか国の方も3割ほど目指せというふうなことが出ておるようですけども、今回、取ったらどうなるんだという具体例が、いくつか紹介されているんですね。取っても家にいるけども、育児をしているのか、育児に関わっているのか、ということで大変ご不満な声が新聞にいくつか出ております。こんなだったら、会社に行っというももらったほうがいいわというふうな話まで出ている。僕も審議会の委員として意見を出してほしいですけども、数というのを目標で上げるのは大事かと思いますが、大事な例でマスコミで挙げられているような例は門真ではないのかどうか。その辺の声はなかなか上がってこないし、そういう悩みを持っておられる方がそこに参加するというのは非常に難しい。主催する側もそういう方々に集まってもらうことが初めから難しいかなというふうに思うんですけども、今年の審議会で明らかにしておくことが大事かなと思うのは、このコロナの中で、今までにいろんな上がらなかったような問題をいくつか具体例をピックアップしてそれを調査シートの中にどこかに反映できればこれからのことに繋がるんじゃないかなと考えました。</p>
会長	<p>●はい。ありがとうございます。</p>
委員	<p>●今の委員のご発言をお聞きして思ったんですけども、門真市の場合女性サポートステーション WESS でいろんな相談を受けておられますので、</p>

発言者	内 容
会長	<p>今の委員のご意見から繋げようと思しますと、状況の中で何か相談内容に影響といますか変化があったのかとか、生きた情報が WESS の方でお持ちだと思いますのでそういうことはまた施策に反映していただければより良いのではないかと思います。</p> <p>●はい。確かに、すぐに数値目標みたいな量ばかりに目が行くんですけども、やっぱり質の方ですよね。そっちの方が多分大事なんだろうと思います。形の上だけ取っているけれども実際育児は何もしてない。それは女性からしたら逆に邪魔になるだけになりますので、やっぱりちゃんと男性も育休を取った上、ちゃんと育児に関わると積極的に関わってそれをやっぱり実際に育休とった人たちが集まって、どんな風にやってるかっていうようなことがフリートークできるようなそんな機会はあってもいいかもしれないなというふうに今思いました。</p>
委員	<p>●はい。すいません。私は企業で働いているんですけど、先ほど育休で家にいてという話がありましたけど、やっぱりコロナのときに結構在宅とか、リモートワークとかで家にいるのが増えて、そのときによくうちの女性社員に聞くと、結局むかつくと。何かというと、働いていて見えなかった家事を自分でやろうとしたけど旦那も家にいて、私も家にいて、なんで私だけがという話になって。結構そういうところで何ですかね、今まで見えてこなかった、いつの間にかある男女みたいなところで家事とか仕事をどうするか、というのが結構変化が生まれているみたいなんですけど、今先ほど言われていましたけど、コロナが起きたからこそ本当だったら、理想的な男女の参画みたいなやつが前倒しで見えてきたというか、課題があぶり出されている部分も結構あるんじゃないかなというふうに持っていけないか。丁寧に拾っていくと結構いろんなものが見えてくるんじゃないかと全般的な話になりますけど。そういうことを一つ思いました。確かにコロナになって、こういう条件があってこそ初めて分かったことがずいぶんたくさんあると思うんですね。そのあたりは、これからもまだまだ多分続いていく話ですので、せっかく見えてきたものをどうどんなふうに解決していくかっていうことをこれからやっていけないといけないんだろうなというふうに思います。</p> <p>もう一点だけ、コロナなんで、家の中であったことの一つにオンラインを使うことがすごくあって、うちの女性社員も家で働くことがあるんですけどやっぱりすごくやりやすくなった。育児とかしながらちょっと間で仕事して、また育児をやって、また仕事に戻るとか、今までだったら出張したりとか時間をかけないといけないということで参加できなかったものが、家から参加できるということになると、家事とか育児と仕事の両立がしやすいのかなってそういうことを思って。僕も 37 番に書かせていただいたんですけど、セミナーなどを企画されてるっていうふうに書かれたんですけど、オンラインっていうのはあるんじゃないかなあというふうに思っていて、家で仕事をされてる女性の方が、ちょっと空いた時間にオンラインだと家から参加できる</p>

発言者	内 容
会長	<p>とか、わざわざパソコンがなくてもいいんですけど、すべてでなくていいんですけど、何かこうリアルなセミナーとは別に一つか二つあると、女性として参加しやすいようなことができるんじゃないかなとちょっと思いました。</p> <p>●私が勤めている大学もほとんどオンラインでやっていますので、こんなに一気にテレワークだとかオンラインで何かが進むというふうな時代になると思ってなかったんですけども、ずいぶん可能性持っていると思うんですよ。必ずしもわざわざ行かなくてもいろんなものが実は参加できる。そういうことをこの時期だからこそ、企画してみるっていうのはあってもいいのかなというふうに思っております。</p>
委員	<p>はい。</p> <p>●オンラインに関しての今のちょっと関連なんですけど、本学も大学でちょっとオンラインを一部やっていたりしていますけれども、そんな中でやっぱりきちっとそういう情報をとるとか発信するとかっていう基盤ができていご家庭はいいんですけど、そうじゃないところがやっぱりスマホだけしかない、スマホに制限がかかっているからっていう形で余り映像を教員が送らないという制限を、みんなができるようにということもあるので、オンラインでということはずごくいい事だと思うんですけど、すべての方がそれにちゃんと接することができるとかそういう基盤作りっていうのも一つ大事なかなと思いますので付け加えさせていただきます。</p>
会長	<p>●はい。委員言われたとおりで実際、大学で授業を映像録画して、それを見なさいっていうのから、生配信するのから、資料と課題だけをアップするといういろんなやり方があるんですけども、学生に実は不評なのがオンタイムで、いきなり映像動画を授業で流すっていうのが一番の不評なんです。家にノートパソコンがない、通信環境がない、あるいはスマホしかなくて、しかもちょっと使いすぎると、すぐに制限がかかるということがあるので、やっぱりそういうオンラインをやるときに、配慮しないといけないことがいっぱいあると思うんでその辺は注意しないといけないかなというふうに思います。いかがでしょう。基本目標の③、他よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら基本目標の④の方に移らせていただきます。</p>
委員	<p>何かご意見、ございませんでしょうか。はい。</p> <p>●私が初めて今回 111 番から担当させていただいて、それまではその前のところだったんですけども、どちらかという情報提供とかそれから相談の充実っていうそういう分野だったんですね。初めてしっかり読ませていただいて、本当にいろんな形で相談を受けておられるっていうかそれがよくわかって本当にすばらしいなというふうに思ったんですね。ただそれを前提にした上で、お願いをしたいというのがありましてそれは相談員さんのやっぱり研修のことなんです。112 番の 31 年度のっていうところで、改善点として 3 番にですね、挙げておられる相談者への相談支援を行うために、相談員自身が自己研鑽に努め、関係機関との協働を図るっていうふうにご書</p>

発言者	内 容
会長	<p>っているんですね。これもこの通りだっというふうには思うんですがただここにも意見として書かせていただいたように、ジェンダーバイアスの問題は本当に染みついているところがあるので、やっぱり本当に相談員さんが自己研鑽だけではなくて、研修の機会とかあるいは情報交換の機会っていうのをきちんと保障していくっていうことがすごく大事だと思うんですね。それなくても相談に来られる方って皆さんもよくご存じで、申し上げるまでもないんですけども、本当に高いハードルを越えてですねやっとの思いで相談にこられたそのときの対応がジェンダーバイアスが染みついているようなある程度はもちろんですけれども、困難な事例になればなるほどどうしてもそういうのがあらわれたり、あるいは関係機関との連携っていうのがうまく取れないがゆえに、なかなか最後のところまで支援ができないということがあると思うんです。なので、ぜひ市としての研修の場あるいは交流の場っていうのを保障していただきたいなというふうに思いました。それが一番印象に残ったという。はい以上です。</p> <p>●はいありがとうございます。自己研鑽にだけ任せるっていうのはある意味で非常に無責任という側面もありますので、市としてもやっぱりちゃんと研鑽の研修の機会を設定するという必要があるかと思います。そのところ力を入れてやっていただきたいなというふうに思います。</p>
委員	<p>はい。</p> <p>●委員の関連で、市として研修していただくっていうのももちろん大切なことだと思います。今大阪府でやっていないですかね。大阪府主催ですとかあるいは新型コロナの影響で、国立女性教育会館が埼玉県の比企郡嵐山町に宿泊して、相談担当者研修というのを行ってたというのを遠隔でなさいましたので、その辺はもう終わったかと思うんですけどプログラムの内容とかですね研修内容は動画で、NWE C（ヌエック）の場合はアップされますので、そういうリソースの紹介を相談員さんたちにされるとかいうことで、いろんな方法での研修、市の共通課題を認識するために集まってという形も大切だと思いますけれども、NWE C（ヌエック）の研修のレベルもすごく高い専門家による検証ですので、そういう何か教材的なものもご紹介されるというのも良いのかなと思いました。以上です。</p>
会長 委員	<p>●はい。ありがとうございます。</p> <p>●はい、すいません。今の委員の関連としてですが、私が申し上げたのはその市としての責任というのは別に主催をするべきだということではなくいろんなところに派遣をしていただき、もちろんなさっていると思うんですけども、その点をぜひということをお願いをしたということです。お願いします</p>
会長	<p>●はい、ありがとうございます。基本目標の④につきまして他に何かございませんでしょうか。もし、ないようでしたら基本目標の①から④まで、もう一度ここちょっと気になっていたのにな、というものがもしあれば、おっし</p>

発言者	内 容
事務局	<p>やっていただきたいと思います。私も実は一つ。30 ページ、基本目標の②の30 ページ 61 番ですが、ボランティア登録制度のことを書かれていて、門真市にはあるのでしょうかという括弧つきの疑問文ちょっと気になったんですけれども。通常だとこれは社会福祉協議会、何かボランティア登録する形になっているかと思うんですが、市としてボランティア登録をするべきだというニュアンスで書かれているのか、それともそもそも門真市の中にこういう登録制度があるのかどうかということ聞かれているのかちょっとわからなかったんですけども。すいません。はい。</p> <p>●こちらご意見いただいた委員ですけれども今日来られておられませんので、会長からいただいた内容について一度確認させていただきまして、また改めて委員さんを含め連絡できるようにしたいと考えております。</p>
会長	<p>●特にございませんでしょうか。</p> <p>はい。</p>
委員	<p>●事務局の方に質問ですけれども、この30 ページ31、32、33、34ですが、これ男女共生というよりは、多文化共生とか国際理解というのがメインだと思うんですけれども、なぜここに男女共生として、施策に挙げられているのかを教えてくださいたいんです。</p>
事務局	<p>●こちらの推進状況調査シートにつきましてはこの第2次かどま男女共同参画プランに基づいておりましてこちらの中で、男女があらゆる分野に参加し、ともに豊かな地域社会を作る、ということから、国際社会への理解を進めるということで、多文化共生について、施策をとっていくということで記載させていただいております。</p>
会長	<p>●よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。ないようですので、案件につきましては、以上とさせていただきますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>●異議なし</p>

案件4 ○「第2次かどま男女共同参画プラン」期間延長について

発言者	内 容
会長	<p>●それでは、案件4、第2次かどま男女共同参画プランの期間延長について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>●はい、ご説明させていただきます。現行の第2次かどま男女共同参画プランは、上位計画である「門真市第5次総合計画」をはじめ、あらゆる人権課題について本市の取り組みを示した「門真市人権教育・人権啓発推進基本計画」や他の関連計画と整合性を図り、平成24年3月に策定したもので、令和3年度を目標年度とする10年間の計画であります。</p> <p>これにより、後継プランにつきましては、令和3年度中に策定に向けた検討を進め、令和4年度からスタートさせる予定でありましたが、近年の人権関連三法の施行や大阪府の人権関連三条例の策定、改定を踏まえ、まずは本市の人権に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため平成16年に策定</p>

発言者	内 容
会長	<p>した「門真市人権教育・人権啓発推進基本計画」を先に改定し、男女共同参画プランについてはこれを踏まえた内容とする必要があると考えております。</p> <p>つきましては、審議会の委員の皆様においては、第2次かどま男女共同参画プランを当初の計画期間から1年延長し、令和4年度までとすることをご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>●ただいま、案件4について事務局から説明がありましたが、人権に関する三法が改正されたことを受けて、関連する計画の変更を見てから第3次かどま男女共同参画プランを策定するとのことですが、何かご意見はございますでしょうか。</p> <p>事務局提案の現在の第2次かどま男女共同参画プランの計画期間を1年延長し、令和4年度までとすることにご異議ございませんでしょうか。</p>
委員 会長	<p>●異議なし。</p> <p>●異議なしといただきましたので、本審議会は第2次かどま男女共同参画プランの計画期間を1年間延長することを承認いたします。</p>

案件5 その他

発言者	内 容
会長 事務局	<p>●続きまして、案件5その他について事務局より説明をお願いします</p> <p>●はい、案件5その他について、ご説明申し上げます。</p> <p>ご審議いただく案件はございませんが、今後のスケジュールならびに市民意識調査アンケートについて、ご説明させていただきます。本日の審議会でお伺いいたしましたご意見等につきましては、調査シートに反映し、各担当課にフィードバックするとともに、約1ヶ月後を目途に、市長に答申し、本市ホームページを活用して、市民の皆様にご覧いただく予定といたしております。</p> <p>また、審議会からいただきました御意見につきましては、文章表現の統一を図るため、会長と内容調整をさせていただきながら、校正させていただきたいと考えておりますので、最終校正は会長一任でよろしくお願いしたいと存じます。</p> <p>次に、本年は、先ほどご承認いただきました令和4年度末に終了する第2次門真男女共同参画プランの後継プラン策定に向け、その基礎となる市民意識調査アンケートを実施したいと考えております。調査数は20歳以上の市民1400件、市内事業所100件の1,500件を考えており、項目につきましては、前回意識調査項目及び昨今の男女共同参画の状況、女性活躍推進法に関わる施策を踏まえた内容を、事務局にて作成したいと考えております。また、アンケート項目につきましては、人権基本計画の策定を進めていることから、人権と男女共同参画に関する内容を合わせ実施することとなっております。項目が決定いたしましたら改めてご報告させていただきたいと</p>

